

外国法人の外国税額の控除に関する明細書

事業年度等	・	・	法人名	
-------	---	---	-----	--

I 法人税に係る外国税額の控除に関する明細書						
当期の控除対象外国法人税額 (別表六(二の二)「21」)	1	円	区 分		国外所得対応分	
					①	②
当期の法人税額 (別表一の三「4」-別表六(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)	2		当期の恒久的施設帰属所得金額	16	円	円
当期の法人税額 (別表一の三「4」-別表六(五の二)「5の③」) (マイナスの場合は0)	2		納付した控除対象外国法人税額 (別表六(二の二)「7」)	17		
当期の恒久的施設帰属所得金額	3		交際費等の損金不算入額	18		
所得金額又は欠損金額 (別表四「48の①」)	3		貸倒引当金の戻入額	19		
繰越欠損金又は災害損失金の当期控除額 (別表七(一)「4の計」)	4			20		
組合等損失額の損金不算入額 (別表九(二)「6」)	5			21		
組合等損失超過合計額の損金算入額 (別表九(二)「9」)	6			22		
計 (3)+(4)-(5)+(6) (マイナスの場合は0)	7			23		
当期の調整国外所得金額 (8)と(9)のうち少ない金額	8			24		
(40) (マイナスの場合は0)	8			25		
(7) × 90%	9			26		
調整国外所得金額 (8)と(9)のうち少ない金額	10			27		
法人税の控除限度額 $(2) \times \frac{(10)}{(7)}$	11			28		
法第144条の2第1項により控除できる金額 (1)と(11)のうち少ない金額	12			29		
法第144条の2第2項により控除できる金額 (別表六(三)「30の②」)	13			30		
法第144条の2第3項により控除できる金額 (別表六(三)「34の②」)	14			31		
当期に控除できる金額 (12)+(13)+(14)	15			32		
				33		
				34		
				35		
				36		
				37		
				38		
				39		
				40		

II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書

当期の控除対象外国法人税額 (1)	41	円	課税標準法人税額 (別表一の三「4」)	44	円	000
法人税の控除限度額 (11)	42		恒久的施設帰属地方法人税額の計算 $(44) \times 10.3\% - ((別表六(五の二)「5の③」) - (44))$ と0のうち多い金額 (マイナスの場合は0)	45		
差引控除対象外国法人税額 (41) - (42)	43		地方法人税控除限度額 $(45) \times \frac{(10)}{(7)}$	46		
			外国税額の控除額 (43)と(46)のうち少ない金額	47		